

# 東久留米市農業振興計画 市民みんなで未来につなげる都市農業 【概要版】



市内産野菜を積みあげて作った「宝船」と湧水の妖精るるめちゃん  
(第36回東久留米市市民みんなのまつり・第39回農業祭)

平成28年3月

東久留米市

## 東久留米市農業振興計画とは

東久留米市では、平成8年度から東久留米市農業の振興と農地の保全活用をめざし、「東久留米市農業振興計画」を策定し、見直しを経て、平成23年度の東久留米市農業振興計画に基づき農業施策を展開してきました。

都市農業は、消費者の身近にあるという立地条件を生かし、新鮮で安全な農産物の供給や、景観、歴史文化、市民交流、レクリエーション、教育、防災機能など、様々な観点からも重要な役割を果たす一方で、都市化の進行や相続の影響などによる農地の減少、農業者の高齢化や担い手の減少など課題も多くあります。

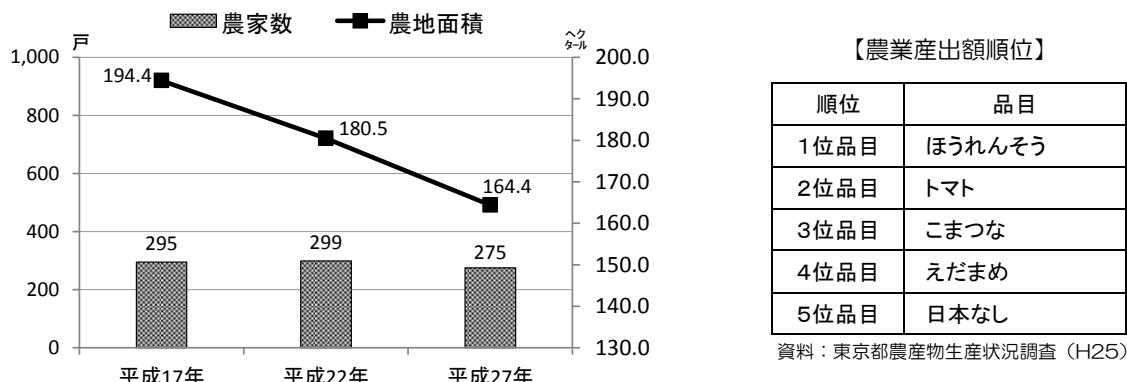
本計画は、都市農業を取り巻く新たな環境の変化への対応において、今後の10年間を見据えた、農業者、市民、行政、関連機関等の協働による新たな東久留米市農業振興計画として策定しました。



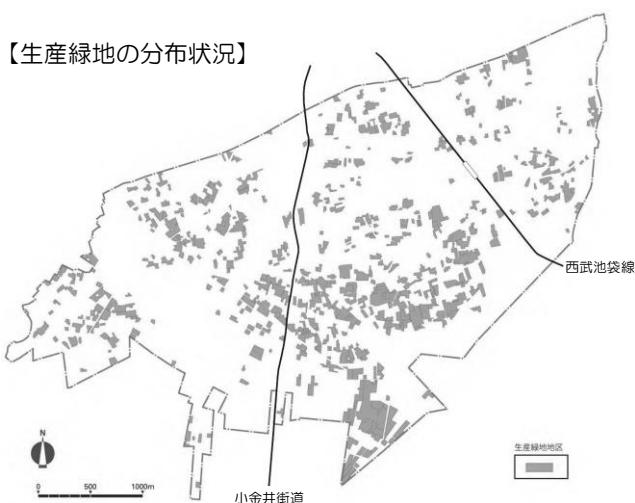
### 農家・農地・農産物の現状

農家数は275戸(H27)で市総世帯数の0.5%を占め、農地面積は164.4ha(H27)で市総面積の約12.8%、生産緑地面積\*は146.6ha(H27)で農地の89.2%を占めています。

また、農業産出額上位の品目は、ほうれんそう、トマト、こまつな、えだまめ、日本なしと続いているです。



資料：農家数 農林業センサス ※H27は2015 農林業センサス結果速報より  
農地面積 固定資産の価格等の概要調書



ほうれんそう（ビニールハウス栽培）

資料：東久留米市都市計画マスタープラン 東久留米市都市計画図（平成22年1月調製）

**生産緑地**：都市計画法による地域地区の一種で生産緑地法により制度化され、生産緑地に指定されると長期の営農が義務づけられますが、税の軽減措置が受けられます。

## 〈東久留米市農業に関する農家および市民の意向〉

東久留米市の農業振興に係る、農業・農地、交流や協働等に関する意向等を把握するため、農家および市民へのアンケートを実施しました。

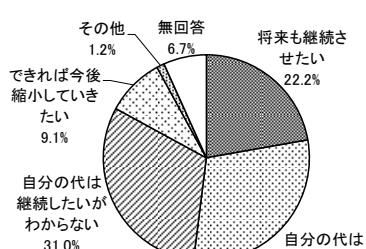
項目	農家意向調査	市民意向調査
調査対象	市内農家 325 戸	20 歳以上の市民無作為抽出 3,000 人
回収数(率)	252 票 (77.5%)	1,645 票 (54.8%)

### 農家の意向（抜粋）

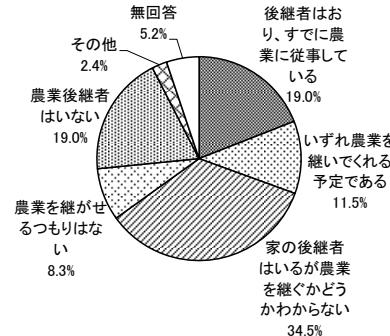
農家の農業継続意向は高く、3割程度の農家で後継者がいる状況が伺えます。

また、今後の農業経営の方向は、農地の縮小傾向はありますか、少量多品目の農業や安全な農産物の生産意向が伺えます。

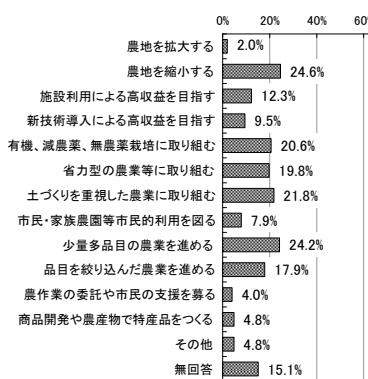
【農業継続意向】



【後継者の農業従事状況】



【今後の農業経営の方向】

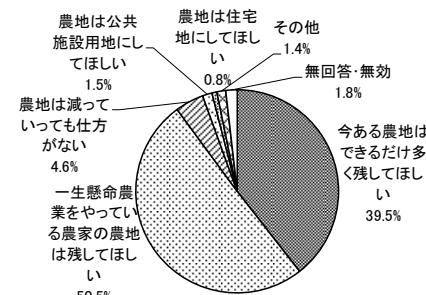


### 市民の意向（抜粋）

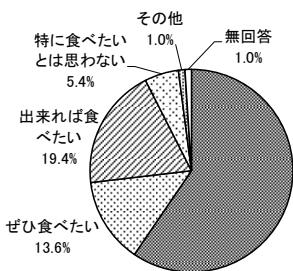
市民の農地保全意向は高く、新鮮で安全、安心な農作物の供給や季節感、緑を豊かにしていると感じています。一方で、土ぼこり、農薬散布、荒れている農地が気になっています。

また、市内産農産物を食べている市民も多く、値段が高くても、安全性の高い農産物への理解も伺えます。

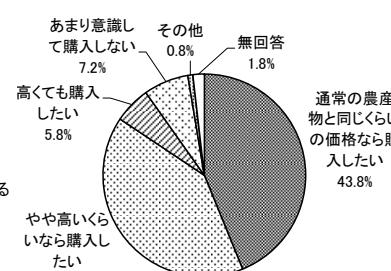
【都市農地の評価】



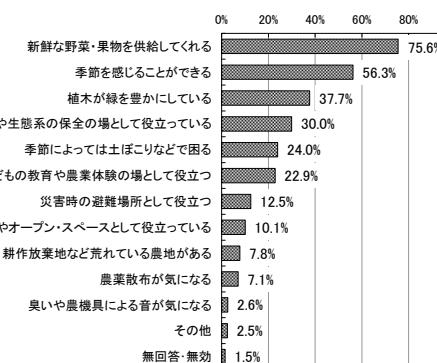
【市内産農産物について】



【環境に配慮した農産物の購入意向】



【農業・農地について感じていること】





## 東久留米市農業と市民のふれあい

東久留米市では、市民に身近な農業が展開されています。

### 地場農産物の販売

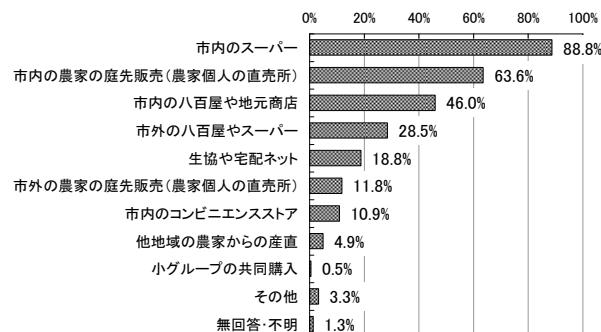
市内には、野菜や果物、花などを農家の庭先などで販売する直売所が84カ所、JA共同直売所が1カ所のほか、市内スーパーの地場農産物コーナーなどで、新鮮で安全安心な農産物を販売しています。

また、東久留米市認定農業者の会が、年に2回、7月に「夕市」、12月に「ひる市」を行っています。

農家の直売所については、地図付きで紹介した冊子「東久留米市 直売所 農さんぽマップ」を発行し、配布しています。

市民意向調査では、農産物の購入先は市内スーパーが多いですが、農家の庭先販売の利用も定着しています。

【農産物の購入先(市民意向調査)】



農家の直売所



直売所 農さんぽマップ



共同直売所  
(JA 東京みらい東久留米新鮮館)



スーパーの地場農産物コーナー



ひる市  
(東久留米市認定農業者の会)



直売所 のぼり

### 農業イベント

農業イベントとして、市民みんなのまつりや親子農業体験などがあります。

「市民みんなのまつり」は、毎年11月第2土・日に、まろにえ富士見通り周辺で開催、農産物の品評会や即売会、植木・花木の展示等を実施しています。

「親子農業体験」は、農作業の大変さや収穫の喜び、都市に残る農地や農業の大切さを考える場として、東久留米市農業経営者クラブが毎年実施しています。



親子農業体験

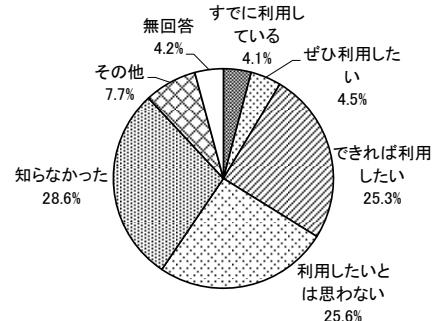


市民みんなのまつり  
市内産野菜を積みあげて作った  
「宝船」

### 農業体験

市民の余暇活動や栽培、収穫を通じた土への親しみ、農業に対する理解を深める等、良好な都市環境の維持と農地保全のために、市民農園（市が開設する市民農園9園、農家が開設する市民農園3園）や、農家自らが農園の園主となり、農家の指導のもと、良質な野菜を栽培・収穫することができる体験型農園（2園）を開設しています。

【体験型農園・市民農園の利用意向(市民意向調査)】

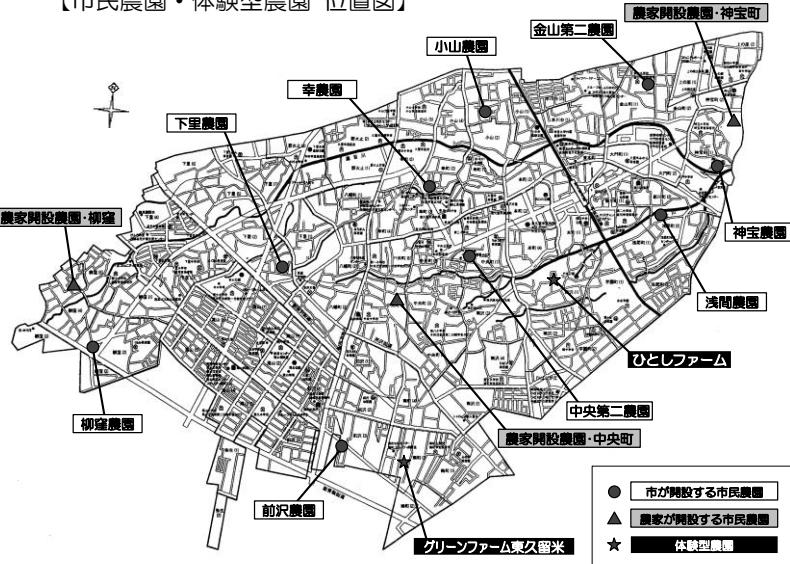


市民農園



体验型農園

【市民農園・体验型農園 位置図】

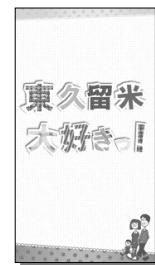


## 特産品

東久留米特產品種で幻の小麦といわれる「柳久保小麦」を原料とした、うどん・パン・まんじゅう・かりんとう等、東久留米の農産物を加工した赤しそジュースや芋焼酎などがあります。



特産品の販売



市特産品 PR マップ



うどん みらい (乾麺)  
(東久留米産小麦農林 61 号)

## 防災協力農地

農地（生産緑地地区）の防災機能を活用し、災害時の避難場所、食料品の供給、仮設住宅建設用地、資材置場として指定しています。



防災協力農地

## 市民みんなで未来につなげる都市農業

東久留米農業は、市場においても高い評価を得る農産物を生産してきましたが、身近な消費者である市民を対象とした農業に変化しつつあります。市民も、大半が農地の保全を望み、「地場農産物を手に入れたい」、「地場農産物を食べることで農業振興に貢献したい」とする市民意向が高くなっています。一方、農業者と市民の交流や相互理解は、これからの大切な課題であり、農業・農地について共通の認識を持ち、ともに農業の発展を考え実践していく必要があります。そのため、市民生活を支えている農業・農地を農業者も含めた市民みんなで次世代へ引き継ぐことをめざして、『市民みんなで未来につなげる都市農業』を将来像とします。

### ～計画を実現するための4つの柱と基本方針～

#### 1 魅力ある農業経営づくり

効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るために、認定農業者をはじめ、個々の経営体の発展をめざすとともに、市民に身近な農業でもあることから、環境保全型農業の推進を図り、安全・安心な農産物の生産・供給を進めます。

また、魅力ある農業経営を進め、若い農業後継者や女性農業者など多様な担い手を育成するとともに、農業者・市民のニーズに応じた援農を進めていくために、農業者と市民の協働による援農の仕組みづくりを進めます。

#### 3 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

市民と農業者がお互いの立場を理解し、交流を深めることは、農地の保全や農業経営の発展に寄与するだけでなく、お互いの生活にうるおいをもたらします。農業や農産物に関する情報交換・交流の機会や体験型農園など市民が農にふれあう機会の拡充を図るとともに、市民と農業者が協力しあい、農業環境や景観を継承するまちづくりを進めます。

#### 2 市民生活を支える農地の維持、保全

農業生産において基盤となる生産緑地の維持・拡大を進め、農地の保全を図ります。

また、都市の農地の持つ景観、歴史文化、市民交流、レクリエーション、教育、防災機能などの多面的機能を生かし、市民・農業者をはじめ、関係団体、行政などが共通の考え方を持ち、農地および農業環境を市民生活に位置づけた計画的なまちづくりを進めます。

#### 4 東久留米市農業振興計画の推進

長期総合計画をはじめとする各種行政計画と連携して事業を推進するために、府内の計画推進体制の充実を図るとともに、本計画の実践および進捗管理を進めるための体制の強化を図ります。



# ～10年後の農家数・農地面積の基本目標～

10年後の平成37年（2025）の基本目標を以下のように設定し、目標を実現するために、施策を展開していきます。

①農家数 **概ね260戸** ②農地面積 **概ね150ha**

③中核的な農家数 **概ね70戸**

(農業継続意向が高く、年間所得300万円以上を目標とする農家)

④東久留米市農業の中心を担う農家数 **概ね100戸**

(中核的な農家を含め、農業継続意向が高く、年間所得100万円以上を目標とする農家)

⑤小規模農家

(直売等により、すべての農家が販売に取り組むことを目標とする)

中核的な  
農家数  
70戸

東久留米市農業の中心を  
担う農家数 100戸

総農家数 260 戸(H37)

農家数の設定

## 計画の体系

4つの柱と基本方針のもと、以下の体系を構成し、施策の展開を図ります。

### 将来像 『市民みんなで未来につなげる都市農業』

#### 1 魅力ある農業経営づくり

(1) 活力ある経営体の育成

①農業経営の確立 ②経営体の近代化、改善  
③生産環境の整備

(2) 後継者、担い手の育成

①後継者の育成 ②女性農業者への支援 ③生産者組織、  
後継者組織の育成・支援 ④市民による援農体制の検討  
⑤農作業受託体制の検討

(3) 地域性を生かした農業生産

①地域ブランドの開発、振興 ②環境保全型農業の推進  
③安全な農産物の生産・供給

(4) 消費者と結び付いた流通、販売

①出荷体制の充実 ②市内流通・販売の検討、推進  
③直売所の拡大、充実 ④観光農業の充実

#### 2 市民生活を支える農地の維持、保全

(1) 生産緑地の維持・保全

①生産緑地の確保 ②相続対策の支援

(2) 農地の保全と有効活用

①農地に関する情報発信 ②市民活用による農地の保全  
③援農等による農地の保全 ④防災機能としての活用

(3) まちづくりとの連携

①農のあるまちづくりの位置づけ ②関連計画との調整  
③農業集落環境の保全

#### 3 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

(1) 東久留米市農業のPRと交流の場づくり

①農業情報の提供 ②市民と農業の交流機会の拡大

(2) ふれあいの場の確保と拡大

①農業体験の場の確保 ②幼児、学校教育との連携

(3) 都市環境へのうるおいの提供

①生態系、水循環に配慮した農地等の周知  
②屋敷林、雑木林の活用

#### 4 東久留米市農業振興計画の推進

①計画推進・進行管理体制の強化 ②計画的な施策の推進 ③府内推進体制の強化 ④広域的な連携や働きかけ

## 東久留米市農業振興計画の内容

### 1 魅力ある農業経営づくり

#### (1) 活力ある経営体の育成

課題	方向
■農業所得の向上 ■後継者や若者に魅力ある経営体の育成	認定農業者をはじめとする本市の中心となる農家の経営を支援するとともに、すべての農家が販売をめざすよう支援します。 後継者、女性農業者などが働きやすい経営体制づくりを支援します。
施策	施策項目
<b>①農業経営の確立</b>	・JA、中央農業改良普及センター等の指導、助言による支援 ・認定農業者の普及と農業経営改善計画の支援 ・農業金融制度の普及、活用の支援
<b>②経営体の近代化、改善</b>	・家族経営協定締結の推進 ・学習活動や研修会などの開催支援 ・経営実務、パソコン活用等の研修、講習の実施
<b>③生産環境の整備</b>	・生産、販売等の施設整備の支援 ・鳥獣害防止対策の支援

#### (2) 後継者、担い手の育成

課題	方向
■農業後継者、新規就農者等の確保 ■女性農業者の就農環境の改善 ■農業を支援する多様な担い手の確保	後継者や新規就農者が、やりがいと誇りを持てるよう支援するとともに、女性農業者の実態に応じた就農環境の整備を支援します。 農業者、市民の意向を把握し、多様な援農に向けた仕組づくりを進めます。
施策	施策項目
<b>①後継者の育成</b>	・魅力ある経営体づくりの推進 ・交流の場や仲間づくりの推進 ・後継者の指導、育成
<b>②女性農業者への支援</b>	・女性農業者の役割の明確化 ・女性農業者組織の育成強化 ・食品加工や料理教室など市民との取組み
<b>③生産者組織、後継者組織の育成・支援</b>	・各生産者組織への育成、支援 ・JAと行政の連携強化
<b>④市民による援農体制の検討</b>	・農業者および市民の意向把握 ・援農の仕組みづくりの研究、援農体制の検討
<b>⑤農作業受託体制の検討</b>	・農作業受託法人の設立に向けた研究 ・農作業受託組織の活用の検討 ・市民との協働による作業体制の検討

#### (3) 地域性を生かした農業生産

**課題**

- 東久留米の農産物、加工品のブランド化
- 安全、安心な農産物の生産

**方向**

東久留米市農業の特徴を生かしたブランド品の開発を進めます。  
環境保全型農業の普及と市民の理解を深め、安全、安心な農産物の供給を支援します。

施策	施策項目
<b>①地域ブランドの開発、振興</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなブランド品、加工品の開発支援</li> <li>・市民と協働によるブランド品の開発支援</li> <li>・消費者への P R、情報発信の支援</li> </ul>
<b>②環境保全型農業の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機・減農薬農業の推進</li> <li>・環境に配慮した農産物生産のための相談窓口の検討</li> <li>・チップ化による堆肥づくりや生ゴミ堆肥化のシステムの研究</li> </ul>
<b>③安全な農産物の生産・供給</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーサビリティ（生産履歴）の徹底の推進</li> <li>・東京都エコ農産物等の生産支援と認証制度の普及</li> <li>・農業者、市民の相互理解を深める情報提供</li> </ul>

**(4) 消費者と結び付いた流通、販売****課題**

- 消費者が手に入れやすい流通、販売体制
- 直売、収穫体験等の直接入手する仕組み

**方向**

市民が身近に地場農産物や加工品を入手できる流通・販売体制を確立するとともに、市民ニーズに応じた直売や観光農業の研究、開発を進めます。

施策	施策項目
<b>①出荷体制の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東久留米市産表示等をアピールする出荷体制の支援</li> <li>・量販店や地元スーパーとの契約栽培、直売所などの体制強化の支援</li> <li>・市場出荷に対する支援策の研究</li> </ul>
<b>②市内流通・販売の検討、推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内商店、量販店との連携による市内販売の推進</li> <li>・市内消費者、団体との契約栽培の拡大の検討</li> <li>・学校給食による地場農産物の利用拡大の検討</li> <li>・多様な農産物の販売、流通の支援</li> </ul>
<b>③直売所の拡大、充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同直売所の拡大の検討</li> <li>・個別直売グループの組織化の支援</li> </ul>
<b>④観光農業の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もぎ取り、うね売り、オーナーツリーなど新たな農業ビジネスの研究</li> <li>・市内産果樹などの P R</li> </ul>

## 2 市民生活を支える農地の維持、保全

### (1) 生産緑地の維持・保全

課題	方向
■農地の90%を占める生産緑地の減少への対応 ■生産緑地の保全方策の検討	生産緑地の維持、拡大を進めるとともに、農地の管理を強化し、保全を図ります。 生産緑地の保全のための制度や運用について研究し改善を図ります。

施策	施策項目
①生産緑地の確保	・生産緑地の動向把握 ・生産緑地の追加指定の継続 ・農地の実態把握と適正な管理 ・生産緑地の再指定の検討
②相続対策の支援	・相続対策に関する研修、相談窓口等の検討 ・相続税納税猶予制度の堅持、改善を国に要望 ・相続税納税猶予制度について農業者、市民の相互理解

### (2) 農地の保全と有効活用

課題	方向
■農地の現状への市民の理解 ■農地の保全、活用の担い手の確保 ■市民利用による農地の保全	農地の情報を広く市民に提供し理解を深めるとともに、市民による多様な農地活用方策を検討し農地を保全します。 援農による保全方策を検討します。

施策	施策項目
①農地に関する情報発信	・農地周辺住民への周知 ・標示板等による農地情報の提供
②市民活用による農地の保全	・市民農園による農地の保全 ・学童農園、福祉農園等としての活用検討
③援農等による農地の保全	・援農ボランティアの研修農地としての活用の検討 ・担い手が不足する農地の援農等による保全の検討
④防災機能としての活用	・防災協力農地の内容の充実と市民への周知 ・農業者と住民の協議による災害時の地域の農地活用の検討

### (3) まちづくりとの連携

### 課題

- まちづくりの資源としての検討
- まちを構成する他の地域資源との連携が重要

### 方向

まちづくりにおける農地の役割を明確にし、関連計画・施策と連携による農地の保全を図ります。

施策	施策項目
<b>①農のあるまちづくりの位置づけ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の役割の明確化と土地利用計画に位置づけて保全</li> <li>緑のネットワークづくり等と調和のとれた農地に位置づけて保全</li> <li>農業を都市における産業として位置づけて保全</li> </ul>
<b>②関連計画との調整</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスターplan等の都市施策による農地の保全</li> <li>農業公園等の位置づけによる活用の検討</li> <li>福祉、教育の施策展開の場としての活用</li> </ul>
<b>③農業集落環境の保全</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落景観の写生会、撮影会等のイベントによる景観の周知と発掘</li> <li>観光マップ等と連携した散策ルートづくり</li> <li>景観維持、保全に向けた方策段階からの市民参画、協力体制の検討</li> <li>市民との協働による集落環境保全方策の検討</li> </ul>

## 3 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

### (1) 東久留米市農業のPRと交流の場づくり

#### 課題

- 農業に関する農業者、市民の相互理解が必要
- 農業者と市民がふれあう機会が大切

#### 方向

市民の理解を深めるための農業情報の提供を進めるとともに、農業者と市民の交流を促進するために、多様な農業体験の場の提供、拡大を図ります。

施策	施策項目
<b>①農業情報の提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、HP、SNS等を通じた旬な情報発信</li> <li>農業者や農業団体、市民が行う農業情報発信の取組みを支援</li> <li>農業委員会だよりの充実と周知</li> <li>各種配布物による市農業のPR</li> <li>キャッチコピーなど生かした特産品のPR</li> <li>農の情報発信拠点の検討</li> </ul>
<b>②市民と農業の交流機会の拡大</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流機会の拡大と食文化の継承</li> <li>シンポジウムや学習会等の開催</li> <li>高齢者、障がい者団体等との交流機会拡大と生きがいや生活体験の場の確保</li> <li>市民農園利用者等との交流機会の拡大と農業技術の伝承や援農体制の検討</li> <li>農業祭における市民理解を促進するプログラムの検討</li> </ul>

### (2) ふれあいの場の確保と拡大

### 課題

- 市民が農業・農地と触れ合える場が必要
- 子どもたちが農業に触れ体験することが必要

### 方向

市民の農業体験の場の拡大を図るとともに、地域特性や学齢に応じた農業体験の場の確保を図ります。

施策	施策項目
<b>①農業体験の場の確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型農園の推進</li> <li>・市民農園の継続と充実</li> <li>・農業者による市民農園開設に向けた検討</li> </ul>
<b>②幼児、学校教育との連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児、学校教育への農地活用の仕組みの検討</li> <li>・学校、教育委員会と連携した農業に関する教育の推進</li> <li>・食育との連携</li> </ul>

### (3) 都市環境へのうるおいの提供

#### 課題

- 市民は農業・農地をうるおいをもたらす環境として評価
- 農地、屋敷林、雑木林、水辺などを一体的な環境としてとらえることが重要

#### 方向

農地と周辺の緑の生態系、水循環として機能等検討し、都市環境にうるおいをもたらす農業・農地への市民の理解を深めます。

施策	施策項目
<b>①生態系、水循環に配慮した農地等の周知</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持、保全するための問題点の把握</li> <li>・農地と屋敷林の自然の保全機能を広く市民に周知、意識向上の促進</li> </ul>
<b>②屋敷林、雑木林の活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋敷林、雑木林の役割を市民に周知</li> <li>・屋敷林、雑木林の保全・活用方策の検討</li> </ul>



屋敷林（柳窪）

## 4 東久留米市農業振興計画の推進

課題	方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■施策内容の計画的な推進</li> <li>■庁内及び関係機関との相互連携、調整</li> </ul>	<p>関連計画、関係課と連携を図り、計画的に事業を進めるとともに、進行管理組織を検討し、施策評価にもとづく実践を進めます。</p> <p>農業者、市民、行政、関係組織のパートナーシップにより協働して施策を進めます。</p>

施策	施策項目
<b>①計画推進・進行管理体制の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者、市民、行政、関係団体等による進行管理体制の強化</li> <li>・進行管理組織による計画の評価と実践の推進</li> </ul>
<b>②計画的な施策の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都などの関連計画との調整と事業の実施</li> <li>・関係課との日常的な連携、調整</li> </ul>
<b>③庁内推進体制の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部課の関連する実施計画との連携</li> <li>・農業振興に関する特定課題解決に向けた関係課による組織体制の構築と実施</li> </ul>
<b>④広域的な連携や働きかけ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市との連携</li> <li>・農地制度の改善への働きかけ</li> <li>・農業、農地における税制の改善の働きかけ</li> </ul>



【シクラメン】



【イチゴ】



【日本なし】



【キャベツ】



【ブドウ】



【トマト】

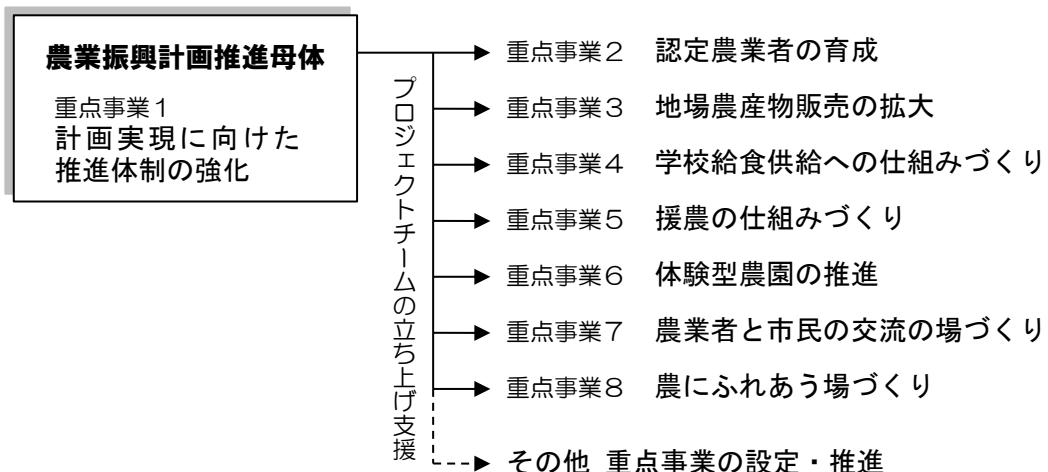


【パンジー・ビオラ】

## 重点事業の設定

東久留米市農業の振興においては、計画推進体制の強化を図るとともに、計画の中で特に『重要度、緊急度、優先度の高い計画』、『農業振興において効果や広がりのある計画』、『農業者と市民の相互理解が深まる計画』などの視点から、重点事業を設定します。

【重点事業の位置づけのイメージ】



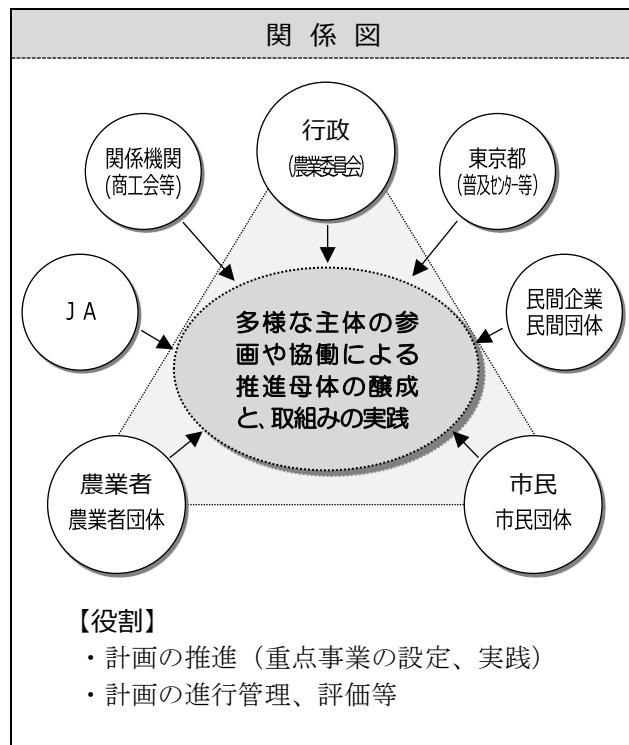
### 重点事業 1 計画実現に向けた推進体制の強化

本計画の実現に向け、各種計画の推進および進行管理、評価等を効果的かつ具体的に進めていくにあたり、より実行性のある推進体制とすることが重要です。

そのために、農業者、市民、行政、関係機関、民間企業など、多様な主体による参画や協働の仕組みを構築し、推進母体を醸成していくとともに、様々な視点からの取組みを実践し、東久留米市農業の振興を促進していきます。

また、推進母体として、重点事業の設定や、計画の進行管理等の役割を果たします。

関係図



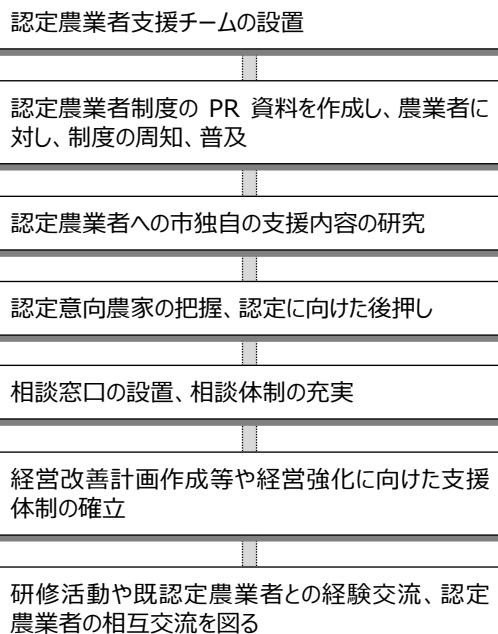
## 重点事業2

### 認定農業者の育成

今後の農業施策の対象は、認定農業者が中心となることが想定され、認定農業者の育成、拡大を図ることが重要です。そのため、「認定農業者支援チーム」を設置し、認定農業者の会とも連携し、農業者の意向把握や支援の仕組みを検討し、行政、JA等に相談窓口を設置するとともに、経営改善計画作成の支援や研修、交流などの場づくりにより、認定農業者の更新や新たな認定農業者拡大を進めます。



#### 実施プログラム



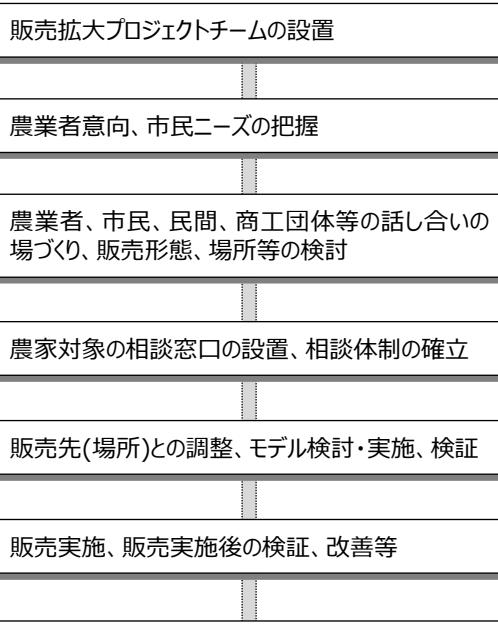
## 重点事業3

### 地場農産物販売の拡大

市民の地場農産物の入手意向が高い一方、個人直売、共同直売の場所や時間等で入手困難な状況があります。そのため「販売拡大プロジェクトチーム」を設置し、共同直売、定期市、うね売り等の多様な販売形態を検討し、その実践モデルによる検証を行い、空き店舗活用、共同直売の拡大、うね売り等多様な個人直売により市民が地場農産物を入手しやすい仕組みを作ります。



#### 実施プログラム



## 重点事業4

## 学校給食供給への仕組みづくり

学校給食での地場農産物の利用は、学校と農家の個々の関係で行われていますが、活用する農産物の量が限られています。また、食育の観点からも学校給食での地場農産物の利用は大切であり、そのため、「学校給食活用プロジェクトチーム」を設置し、実態把握や課題検討を行うとともに、「学校給食活用組織」の設置を支援します。学校給食活用組織は、意向のある農家、学校、関係者等の協議により、モデルの実施、検証を行い、学校給食供給に向けた仕組みを構築します。



### 実施プログラム

- 学校給食活用プロジェクトチームの設置
- 農家、学校等の状況の実態調査、問題点・課題等の抽出
- 意向農家の把握、地場農産物活用の検討
- 学校関係者等との調整、市民の協力等の把握
- 農家、学校、関係機関等によるモデルづくり
- 学校給食活用組織の設置
- 関係者による話し合い、供給、受入のルールづくり
- モデルの実施、検証、改善等
- 学校給食供給に向けた仕組みの構築



## 重点事業5

## 援農の仕組みづくり

農家の労働力を補い、市民と農業者の交流による相互理解を深めるために、援農検討チームを設置し、援農に対する農業者、市民の意向を把握し、話し合いの場をつくること等により、「援農組織」の設置を支援します。援農組織では、援農のルールをつくり、受け入れ農家と援農市民の仲介や交流の場づくりを進め多様な援農の展開を図ります。



### 実施プログラム

- 援農検討チームの設置
- 援農導入への仕組みづくりの検討
- 農業者、市民意向の把握、相談窓口の設置
- PR 資料作成、農業者、市民の話し合いの場づくり
- 援農組織の設置
- 援農のルールづくり
- 受入農家、援農市民の募集
- 受入農家、援農市民の交流の場づくり
- 援農の実施、検証、改善等



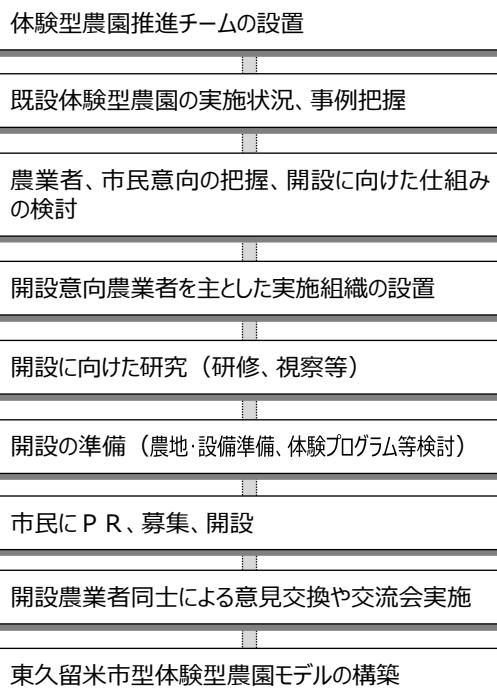
## 重点事業6

### 体験型農園の推進

体験型農園は、市民の農業技術取得、農業者の農業経営として双方にメリットの高い事業であることから、「体験型農園推進チーム」を設置し、事例把握や農業者、市民の意向把握を行い開設に向けた仕組みを検討するとともに、開設意向のある農業者を主体とした「体験型農園実施組織」の設置を支援します。体験型農園実施組織は、開設に向けた研究を行い、体験プログラムの検討や開設に向けた取組を進め、農園開設者の経験と交流を通して、東久留米市型体験型農園モデルを構築します。



#### 実施プログラム



## 重点事業7

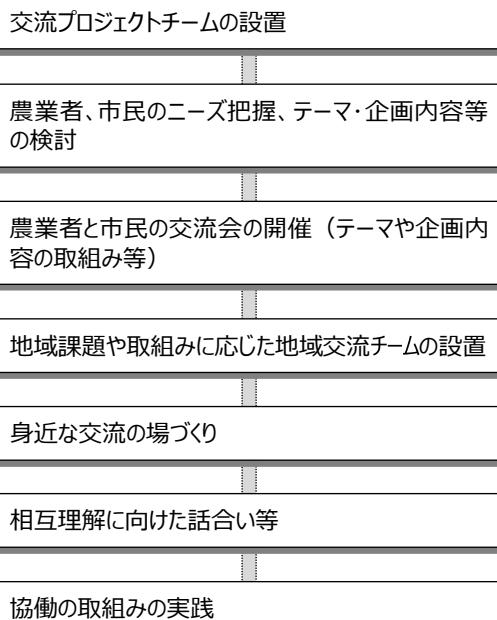
### 農業者と市民の交流の場づくり

東久留米市農業の振興においては、農業・農地に対する農業者と市民の相互理解はもとより、市民とのつながり、ともに発展させていかなければなりません。

そのために、全市的（交流プロジェクトチーム）、また、地域的（地域交流チーム）に農業者と市民が交流できる場をつくり、課題解決や協働での取組みを進めます。



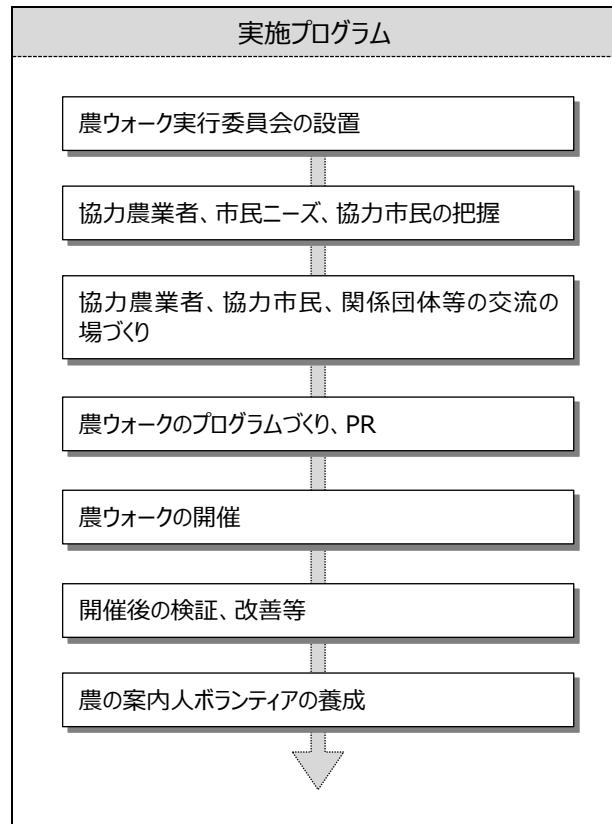
#### 実施プログラム



## 重点事業8

## 農にふれあう場づくり（例：農ウォークの開催）

農ウォークはこれまでに農業経営者クラブ主催により、実施した経緯があります。この取組を広げるために「農ウォーク実行委員会」を設置し、農業団体だけでなく、市民や農に関心のある団体、商工団体等多様な主体の参加により、それぞれの視点からプログラムづくりや案内方法を検討し、協働の体制をつくり、実施します。この取組を通して、農の案内人等のボランティアの養成を進め、市民による農の理解と啓発を促進します。



## 東久留米市農業振興計画の実現に向けて

農業振興計画の実現には、行政のみならず、農業に関わる各団体の役割が重要であることから、計画推進体制の確立、農業支援体制の強化を図り、その実現を図ります。

また、国や東京都の施策との連携により、都市農業の継続、発展に必要な新たな制度、手法の創設などをめざします。

### 【各主体の役割】

#### ①パートナーシップによる計画実践の推進

農業者、市民、農業団体、市民団体、民間企業、関係機関、行政等により、計画の実践および進行管理を行います。

#### ②府内推進体制の確立

計画に関連する部課との協議や調整、連携による事業展開を図ります。各課に関連する事業については、関係課からなる組織体制を確立し事業を実施します。

計画に関わる主体	主な役割	主な実施事項
農業者・農業者団体	・生産者、環境の管理者として計画推進	・地域特性に応じた農業生産
J A	・生産者の支援、生産者と消費者を結ぶ	・共同販売所等の交流施設の確保 ・地場販路の拡大
市民、市民団体、民間企業	・農業の理解者として計画推進への支援 ・地域の構成員としての協力	・農業についての学習や体験 ・援農、農業環境の保全の協力 ・農産物の地場流通への支援 ・人材、経営ノウハウの提供
東久留米市農業委員会 (東京都農業会議)	・農地や担い手の確保対策 ・地域農業振興の先導役として積極的な支援	・農業振興計画の実現に向けた支援
行政	・各団体、市民の相互連携の援助、計画の進行管理(市) ・農業者への営農支援(普及センター)	・経営推進組織づくり(市) ・計画全体の進行管理(市) ・技術指導、経営指導、情報提供(普及センター)
関係機関 (商工会、生協等)	・農業振興関連施策への支援	・農業振興関連施策への支援

## 東久留米市農業振興計画策定委員会 委員名簿・会議経過

### 【委員名簿】

区分	氏名	所属等
農業者	原 幸男 (副委員長)	東久留米市営農振興会 会長
	遠藤 紀義	東久留米市認定農業者の会 会長
	大山 賢一	東久留米市温室花卉研究会 会長
	山下 文藏	東久留米市果樹組合 組合長
	野村 基之	JA 東京みらい東久留米地区青壯年部 部長
	横山 和子	女性農業者
消費者	半谷 さつき	消費者代表(一般公募)
農業団体職員	武内 孝文	東京みらい農業協同組合 東久留米支店 支店長
学識経験者	遠藤 清美 (委員長)	東久留米市農業委員会 会長
関係行政機関	北沢 俊春	東京都農業会議 事務局長
	今安 典子	東京都農業振興事務所 農務課 農政係 課長代理
	鈴木 恵子	東京都農業振興事務所 中央農業改良普及センター 主任普及指導員

### 【会議経過】

開催年月日	開催種別	主な内容
平成27年 7月8日	第1回 委員会	委嘱書の交付／東久留米市農業振興計画の策定について／東久留米市の農業の概要／農家および市民アンケート調査の内容について
平成27年10月13日	第2回 委員会	農家意向調査および市民意向調査の集計結果の概要報告について／現農業振興計画(H23～27)の進捗状況と検討について／農業振興計画策定に係る各団体の現状、課題等の把握について
平成27年12月21日	第3回 委員会	現農業振興計画(H23～27)の進捗状況と課題および方向の検討について／東久留米市農業振興計画の構成案について
平成28年1月14日	第4回 委員会	東久留米市農業振興計画案の検討(骨子、方向、目標設定等の検討)
平成28年1月26日	第5回 委員会	東久留米市農業振興計画案の検討(計画内容、重点事業、将来像等の検討)／パブリックコメントの実施について
平成28年2月24日	第6回 委員会	東久留米市農業振興計画案の確定



【策定委員会 会議】



親子農業体験



柳久保小麦



体験型農園(グリーンファーム東久留米)



ほうれんそう(ビニールハウス栽培)



南沢緑地保全地域内の沢頭(さかしら)湧水

東久留米市地域資源PRキャラクター

湧水の妖精

るるみちゃん

湧水の妖精るるみちゃんは、平成23年度に「東久留米市の地域資源PRマスコットキャラクター」として誕生し、さまざまな活動を行っています。



第65回関東東海花の展覧会金賞受賞の花苗  
(左：農林水産大臣賞〈パンジー〉  
右：日本花き生産協会長賞〈ビオラ〉)